

戦略

丹波山村 第3期
まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和8年3月策定

丹波山村

<目次>

第1章 総合戦略策定の基本的な考え方	1
1 策定の背景	1
（1）策定の経緯	1
（2）国の計画および第5次総合計画との関係	1
（3）国の総合戦略と本総合戦略の関係	2
2 計画期間	3
3 検証体制	4
4 基本目標と基本的方向	4
第2章 総合戦略の具体的な施策	6
<基本目標1 かせぐ>	
（1）地域資源を生かした高付加価値型の産業創出や商品開発	6
（2）起業・第二創業の支援及び企業等の誘致	7
（3）地域の人材育成と労働環境基盤の整備	7
（4）自主財源の確保と持続可能な財政経営	8
<基本目標2 つながる>	
（1）移住・二地域居住の推進による地域の構成員の獲得	8
（2）「ふるさと住民」「オフィシャルアンバサダー」等関係人口の獲得と交流の活発化	11
（3）SNSや動画、デジタルツールも活用した情報発信の強化	11
（4）小さな村g7サミットをはじめとした広域的自治体間連携の促進	12
（5）多種多様な人・業界との連携によるにぎわいづくり	12
<基本目標3 まもる>	
（1）多摩川源流の自然環境保全とSDGsの推進	9
（2）防災・減災対策の強化、インフラの維持管理	10
（3）空き家・公有財産の活用	10
（4）地域交通や買い物環境の維持・確保	15
（5）デジタル技術の活用による効率的・効果的な行政サービスの運営	15
<基本目標4 はぐくむ>	
（1）結婚・出産・子育ての希望をかなえられる切れ目ない支援	17
（2）コミュニティ・スクールの推進と特色ある教育活動の実践	18
（3）世代間交流の活発化と伝統文化の継承	18
（4）心と身体の子育てのためのケア体制の強化と健康寿命の延伸	19
関連資料	21
1 人口ビジョン	21
（1）人口の現状・推移	21
（2）人口ビジョン	27

第1章 総合戦略策定の基本的な考え方

1 策定の背景

(1) 策定の経緯

丹波山村では、村の最上位計画であり、10か年の長期計画である「丹波山村第5次総合計画」が令和2年度からスタートし、

- 自立した経済基盤の確立
- 美しい自然環境の保全と活用
- 近隣市町村や都市住民との交流促進

などに取り組んでいます。

国では、平成26年度に施行された「まち・ひと・しごと創生法」により、まち・ひと・しごと創生に関する目標及び施策に関する基本的方向並びに政府が講ずべきまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項を定めた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されています。また、地方公共団体においても5か年の総合戦略を策定することとなりました。

本村においても、

- 第1期(平成27年度～令和元年度)
- 第2期(令和2年度～令和7年度)

の総合戦略を策定し、むらづくりの方向性を示してきました。

第2期総合戦略の計画期間が令和7年度で終了することから、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、今後も人口減少はゆるやかに続いていくことを正面から受け止めた上で、村が持続可能であるための取組の方向性を示した新たな計画として「丹波山村第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するものです。

(2) 国の計画および第5次総合計画との関係

「丹波山村第5次総合計画」は、国が示す「地方版総合戦略」が目指す姿と概ね整合しながら、本村独自の基本目標を設定しています。村の第1期、第2期の総合戦略は、第5次総合計画で定めた事項を実現するための施策を体系的に整理したものであり、第3期の

本総合戦略も第5次総合計画に沿いながら、時代に合った地域づくりに向けた内容を盛り込んでいます。

(3) 国の総合戦略と本総合戦略の関係

国では、令和7年度に発足した高市政権により、令和5年度を初年度とする5か年の総合戦略として策定された「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が変更され、「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」が令和7年12月23日に策定されました。「強い経済」「豊かな生活環境」「選ばれる地方」の3項目が政策目標に掲げられ、「強い経済」の実現に力点を置いた全体戦略としての「地域未来戦略」が令和8年夏を目処に取りまとめられる見込みです。

令和7年度（2025年度）から令和11年度（2030年度）までの5年間を計画期間とする国の戦略では、次のようなロジックモデルが掲げられています。

インパクト ＝政策目標	アウトカム ＝国民・企業等の動き	アウトプット ＝関連施策の成果
3項目3指標	5項目12指標	18項目44指標
1. 強い経済 自律的で持続的に成長する「稼げる」地方経済の創出により、新たな人を呼び込む地方経済。 K P I : 東京圏以外における就業者一人当たり年間付加価値労働生産性の伸び率	A. 地域における高付加価値型産業創出 (4指標)	a. 地域資源の活用促進 b. G X ・ D X の推進 c. 産業の地方移転・産業立地促進 d. 中小企業等の稼ぐ力の強化 e. スタートアップの創出促進 f. 地場産品の輸出促進 g. インバウンド促進
	B. 地域の人材力強化 (1指標)	h. 人材育成・リスクリング促進
2. 豊かな生活環境 生きがいを持って働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築し、魅力と活力を創出する地方の生活環境。 K P I : 生活インフラの質の維持や暮らしへの安心感により、地域での生活がこれから良くなって	C. 持続可能な生活インフラの実現 (2指標)	i. 公共交通の維持 j. 買い物環境の維持 k. インフラの維持 l. 災害対応の強化の促進
	D. 地域の暮らしの満足感向上 (2指標)	m. 満足できる子育て・医療・介護・福祉サービスの実現 n. 持続可能なまちづくり

いくと思う人の割合		
<p>3. 選ばれる地方 強い経済と豊かな生活環境の基盤の上に創り出される、若者や女性にも選ばれ、一人ひとりが幸せを実感でき、自己実現を図っていくことができる活力ある地方。</p> <p>KPI：東京圏以外で暮らすことを希望し実現できている、若者や女性の人数及び割合</p>	<p>E. 魅力が感じられる地方の実現 (3指標)</p>	<p>o. 多様性に富んだ地方の実現 p. 教育環境整備の推進 q. 都市と地方の共生の実現 r. 地方への移住促進</p>

※KPI：Key Performance Indicatorの略語。組織の目標達成の度合いを示す目安や補助となる指標

本総合戦略では、これまでの地方創生の取組及び国の動向を踏まえ、

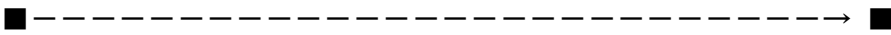
- ・基本目標1 かせぐ
- ・基本目標2 つながる
- ・基本目標3 まもる
- ・基本目標4 はぐくむ

の四つを掲げ、持続可能な村づくりに向けた施策を体系的に整理し、戦略的・計画的にむらづくりを進めていきます。

2 計画期間

第3期の計画期間は、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間とします。

◆計画の期間

年 度	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
西暦年度	2026	2027	2028	2029	2030
総合戦略 (第3期)	 令和8～12年度（5年間）				

3 検証体制

戦略の検証については、住民、有識者等からなる委員会を設置し、その進捗状況や達成状況を把握・点検するとともに、その成果を検証・評価して次の取組に反映させる、いわゆるPDCAサイクルにより行います。

※PDCA：Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返して業務を継続的に改善すること。

4 基本目標と基本的方向

第3期の総合戦略では、次の四つの基本目標を設定し、目標達成に向けた基本的方向性を次のとおり定めます。

<基本目標1 かせぐ>

村の豊かな自然資源や観光資源を活かした新たな産業モデルの構築、商品開発を行い、高付加価値課起業・第二創業、労働環境の整備などを推進することで、産業を活性化し、地域経済を豊かにします。また、ふるさと納税や企業版ふるさと納税の推進、村税や各種使用料等の徴収率の改善により、村の自主財源を増やし、財政の健全化を図ります。

【基本的方向】

- 地域資源を生かした高付加価値型の産業創出や商品開発
- 起業・第二創業の支援及び企業等の誘致
- 地域の人材育成と労働環境基盤の整備
- 自主財源の確保と持続可能な財政経営

<基本目標2 つながる>

人口減少を前提としながらも、地域を持続・発展させていけるよう、山村留学や地域おこし協力隊制度等による村への移住や・二地域居住の促進、関係人口の拡大を図ります。そのため、各種メディアやデジタル技術を活用した情報発信により、村のPRを強化します。また、小さな村g7サミットをはじめとした他自治体との連携、都市地域との交流、産官学金労言の各界との協力・共創により、にぎわいのある村づくりを推進します。

【基本的方向】

- 移住・二地域居住の推進による地域の構成員の確保
- 「ふるさと住民」「アンバサダー」など関係人口の獲得と交流の活発化
- SNSや動画、デジタルツールも活用した情報発信の強化
- 小さな村g7サミットをはじめとした広域的自治体間連携の促進
- 多種多様な人・業界との連携によるにぎわいづくり

＜基本目標3 まもる＞

水源地として多摩川源流の環境保全に取り組むことはもちろん、ごみの分別やりサイクルなど、一人ひとりが実践できるSDGsの考えに基づいた環境活動を推進していきます。防災・減災対策や、道路・上下水道をはじめとしたインフラの整備、鳥獣害被害、放置空き家等への対策、地域交通・買い物環境の維持・確保に取り組み、安全で安心して暮らし続けられる村づくりを進めます。また、人口減少が進み、行政サービスの担い手も限られる中、行政のデジタル化により、業務の効率化と住民の暮らしの質の向上の両方を目指します。

【基本的方向】

- 多摩川源流の自然環境保全とSDGsの推進
- 防災・減災対策の強化、インフラの維持管理
- 空き家・公有財産の活用
- 地域交通や買い物環境の維持・確保
- デジタル技術の活用による効率的・効果的な行政サービスの運営

＜基本目標4 はぐくむ＞

子どもからお年寄りまで、すべての住民が幸福を感じ、「住み続けたい」と思える村づくりの実現に向け、子育て・医療・介護・福祉・教育サービスの充実を図ります。結婚・出産・子育てに切れ目のない支援を行い、若い世代が安心して暮らせる環境を整備します。また、小さな村ならではの環境を生かした特色ある教育プログラムの実施や、地域とともに育つ学びの場づくりにより、未来を担う子どもたちの成長を支えます。さらに、高齢者の健康づくりや世代間交流を活発化させることで、伝統文化を守り、郷土への愛着を持った人材を育てていきます。

【基本的方向】

- 結婚・出産・子育ての希望をかなえられる切れ目のない支援
- コミュニティ・スクールの推進と特色ある教育活動の実践
- 世代間交流の活発化と伝統文化の継承
- 心と身体のためのケア体制の強化と健康寿命の延伸

第2章 総合戦略の具体的な施策

<基本目標1 かせぐ>

村の豊かな自然資源や観光資源を活かした新たな産業モデルの構築、商品開発を行い、高付加価値課起業・第二創業、労働環境の整備などを推進することで、産業を活性化し、地域経済を豊かにします。また、ふるさと納税や企業版ふるさと納税の推進、村税や各種使用料等の徴収率の改善により、村の自主財源を増やし、財政の健全化を図ります。

(1) 地域資源を生かした高付加価値型の産業創出や商品開発

本村の主要産業は観光業であるものの、観光客数は減少が続いており、オープン当時は年間15万人が訪れていた村の温泉施設の利用者数も現在では半数以下に落ち込んでいます。また、旅館や民宿など宿泊施設の数が減り、夕食を提供できる飲食店も限られるなど、観光客を呼び込むための環境を見直す必要があります。

一方で、本村には美しい自然資源のほか、ジビエ、原木舞茸、鮎など、食の資源も豊富です。こうした地域資源を生かし、ここに来るからこそ得られる体験を高付加価値化した商品として売り出し、地域の活性化に結び付けます。加えて、冬場の観光集客の強化にも努めます。また、農業・林業についても、作業道の適切な管理など産業の基盤を整え、持続的な経営を支えるとともに、農産物や間伐材等を利用した加工品の販売などで6次産業化の推進に取り組みます。

◇5年間の主な事業内容

事業内容
・ 村の自然資源や文化を生かした新たな商品開発の支援とブランド化の推進
・ 道の駅での地場製品の販売強化
・ ECサイトやふるさと納税を活用した販売促進
・ 農道・林道・作業道の計画的整備と修繕
・ 農産物加工施設・直売所の計画的整備と改修
・ 間伐材を有効活用した林産物品の商品化
・ 間伐材を有効活用した薪の供給体制の整備
・ やまなし水源地ブランド推進協議会と連携した情報発信
・ 村産のミズナラの木樽の活用をはじめとした森林銀行活動の推進
・ 地域食材を活用したイベントの実施
・ 狩猟をテーマにしたツアーの開催

◎目標達成のための評価指標（KPI）

項目	基準値 (基準年度)	目標値 (令和12年度)
・ 直売所の年間農産物販売額	791万円/年 (令和2～6年度)	1,000万円/年 (12年度)
・ ふるさと納税返礼品に占める村産品の数	102品 (令和7年度)	130品 (12年度)

(2) 起業・第二創業の支援及び企業等の誘致

村内で起業や第二創業を目指す人へ、事業計画づくりから開業後の経営相談までを一体的に支援するワンストップ相談体制を整え、金融機関や専門家と連携した伴走支援を行います。ビジネスの視点を地域課題の解決に取り入れたコミュニティビジネスや、規模は小さくとも地域に根ざしたビジネスを支援することにより、地域産業の多様化と雇用創出を図り、持続可能な地域経済の基盤を構築します。

また、近年、民間企業を中心にリモートワークや副業が推進されるなど、働き方の多様化が進んでいることから、場所に縛られずに働く人々を村に呼び込む環境の整備やサテライトオフィス施設の活用、企業の誘致活動にも取り組みます。

◇ 5年間の主な事業内容

事業内容
・ 起業・第二創業希望者向け相談窓口の設置（ワンストップ化）
・ 専門家（中小企業診断士、金融機関等）による伴走型支援
・ 起業・第二創業に係る補助金・助成制度の活用・独自支援
・ 地域おこし協力隊起業支援補助金を活用した起業・事業継承
・ テレワーク対応施設やコワーキングスペースの整備・活用
・ 小規模企業・スタートアップ向け誘致活動の実施

◎ 目標達成のための評価指標（KPI）

項目	基準値 （基準年度）	目標値 （令和12年度）
・ 起業・第二創業及び村外からの事業者の誘致件数	7件 （令和2～6年度）	10件 （令和8～12年度）
・ 創業後3年継続率	100% （令和2～6年度）	100% （令和8～12年度）

(3) 地域の人材育成と労働環境基盤の整備

全国的に人材不足が深刻化する中、本村においても産業の担い手の確保や定着は、大きな課題となっています。こうした中、令和6年に設立した特定地域づくり事業協同組合「たばやま複業協同組合」と連携し、地域事業者と就業希望者とのマッチングを図り、雇用の拡大と安定化を狙います。また、働きやすい職場環境づくりのための雇用主の取組や、資格取得やリスクリングなどを行う個人を支援するなど、地域の働く力の底上げを図ります。

また、デジタル技術を身に着けることにより、村で暮らしながらも通勤を必要とせずに行事ができるなど、職業選択の機会は広がっています。こうした人が利用できるコワーキングスペースや、住民等が共同で使え、商品の開発や販売等に使えるシェアキッチン等の整備に取り組みます。

◇ 5年間の主な事業内容

事業内容
・ 就業に必要な資格取得・研修受講・リスクリングへの支援
・ 地域事業者と連携したインターンシップ・体験就業の推進

・ テレワーク・フレックスタイム等の柔軟な働き方の普及促進
・ コワーキングスペースやサテライトオフィス、シェアキッチン等の整備・活用
・ 村内事業者と求職者をつなぐ就労マッチング支援
・ 移住希望者向けの仕事情報の整理・発信
・ ハローワーク等関係機関と連携した就労支援体制の構築
・ デジタル人材の育成
・ 「地域の人事部」の導入検討

◎目標達成のための評価指標（KPI）

項目	基準値 (基準年度)	目標値 (令和12年度)
・ たばやま複業協同組合による雇用者数	3人 (令和7年度)	5人 (12年度)

(4) 自主財源の確保と持続可能な財政経営

人口減少や社会保障費の増加などにより財政環境が厳しさを増す中であっても、本村が持続可能な村づくりを進めるためには、安定した財源の確保が不可欠です。ふるさと納税や企業版ふるさと納税の寄附金は、村が自主的に収入できる財源（自主財源）として貴重なものとなっています。村の取組に共感し、応援していただける個人や企業とつながり、継続的に支援していただける関係づくりに取り組めます。また、村税や各種使用料等の徴収率の改善にも取り組めます。

あわせて、行政サービスの質を維持・向上させながら、将来世代に過度な負担を残さない持続可能な財政基盤の構築を目指す。

◇5年間の主な事業内容

事業内容
・ ふるさと納税、企業版ふるさと納税の推進による寄附金収入の確保
・ クラウドファンディングの実施
・ 村税・使用料・手数料等の適正な賦課・徴収の推進
・ 公有財産の有効活用（貸付、売却、利活用促進）
・ 基金の計画的な積立・活用
・ 村税や各種使用料等の徴収率の改善

◎目標達成のための評価指標（KPI）

項目	基準値 (基準年度)	目標値 (令和12年度)
・ ふるさと納税による寄附額	120,000千円 (令和7年度)	200,000千円 (令和12年度)
・ クラウドファンディングの実施件数	7件 (令和2～6年度)	10件 (令和8～12年度)

＜基本目標 2 つながる＞

人口減少を前提としながらも、地域を持続・発展させていけるよう、山村留学や地域おこし協力隊制度等による村への移住や・二地域居住の促進、関係人口の拡大を図ります。そのため、各種メディアやデジタル技術を活用した情報発信により、村のPRを強化します。また、小さな村g7サミットをはじめとした他自治体との連携、都市地域との交流、産官学金労言の各界との協力・共創により、にぎわいのある村づくりを推進します。

（1）移住・二地域居住の推進による地域の構成員の獲得

山村留学制度や地域おこし協力隊制度をはじめとした移住施策により、移住情報誌のランキングで2年連続首位を獲得するなど、近年、本村は都市部から近い移住先として注目されるようになってきました。令和4年度には丹波山村移住定住推進協議会が発足し、移住検討者に向けた情報発信や、相談への対応、イベントの開催など活発な活動が行われています。

近年では、従来の移住の考えに加え、二つ（もしくは複数）の地域に関わりながら生活する「二地域居住」の考えが台頭し、本村でも特定居住推進計画を策定し、二地域居住者の受け入れに積極的に取り組んでいきます。また、令和7年度から開始した大人の地域留学により、「観光以上移住未満」の滞在の仕方も広がりつつあります。

地域の構成員や関わり方は、今後ますます多様化していくことを前提とし、村に関心を持つ人との接点と、住宅や滞在施設など受け入れに必要な拠点づくりを進めます。

◇5年間の主な事業内容

事業内容
・ 移住・二地域居住に関するワンストップ相談体制の整備
・ 移住コーディネーター、二地域居住コーディネーター等による伴走型支援
・ 移住見学会の実施と移住体験住宅（おためし住宅）の活用
・ 村外での相談会の実施や移住イベントへの参加
・ 特色ある教育を核とした山村留学の推進
・ 地域おこし協力隊の計画的かつ積極的な採用
・ 大人の地域留學生の受け入れの推進
・ 二地域居住者の受け入れに向けた環境整備
・ 計画的な住宅整備による移住者の受入基盤の整備

◎目標達成のための評価指標（KPI）

項目	基準値 （基準年度）	目標値 （令和12年度）
・ 親子山村留学制度の利用家族数	10家族 （令和7年度）	15家族 （令和12年度）
・ 大人の地域留学参加者数	5人 （令和7年度）	24人 （令和12年度）

(2) 「ふるさと住民」「オフィシャルアンバサダー」等関係人口の獲得と交流の活発化

移住・定住に至らなくとも、丹波山村との継続的な関わりを持つ「関係人口」を新たな地域の担い手として獲得する取組が広がっています。本村でも、島根県海士町と連携し、令和7年度に「丹波山村オフィシャルアンバサダー制度」を開始しました。さらに、令和8年度からスタートする「ふるさと住民登録制度」も、関係人口を可視化し、担い手としてつながる仕組みづくりに有効な取組として推進していきます。村外の人材との多様な関わりを創出し、交流人口の拡大と地域活動の活性化や村の魅力の発信強化につなげます。

◇5年間の主な事業内容

事業内容
・ ふるさと住民登録制度の構築・運用と登録者向け情報発信の実施
・ 村民とふるさと住民との交流機会の創出
・ 丹波山村オフィシャルアンバサダー認定制度の推進
・ 山村留学終了後も継続的に村と関わりを持てる仕組みづくり
・ 関係人口獲得に向けたイベントの実施

◎目標達成のための評価指標（KPI）

項目	基準値 (基準年度)	目標値 (令和12年度)
・ ふるさと住民登録者数	— (令和7年度)	500人 (令和12年度)
・ 丹波山村オフィシャルアンバサダーの人数	20 (令和7年度)	150人 (令和12年度)

(3) SNSや動画、デジタルツールも活用した情報発信の強化

オンラインでの情報収集が主流となって久しく、SNSでの発信の仕方も、文字から写真、動画へと変化し、情報環境は多様化、高度化しています。村の魅力や取組をわかりやすく、広く発信するために、SNSや動画等のデジタルツールを積極的に活用していきます。加えて、広報誌や公式ウェブサイトといった従来のメディアでの情報発信も強化していきます。

また、村の公式マスコットキャラクターの「タバスキー」は、令和9年に誕生30周年を迎えます。記念施策としてアニメーション化やグッズ展開など、ブランド価値を高める取り組みを進め、認知度のさらなる向上とファン層の拡大を図ります。外国人旅行者を含む来訪者の利便性向上のため、観光拠点での無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備を進めるとともに、観光施設の利用者について、デジタルツールを活用した利用者情報の継続的な収集と分析を行い、ニーズに応じたサービス改善やプロモーションの高度化につなげます。

◇5年間の主な事業内容

事業内容
・ SNS（X、Instagram、YouTube等）の戦略的運用
・ 動画・写真等のデジタルコンテンツ制作体制の構築
・ 職員の情報発信スキル向上と庁内横断的な情報共有・発信体制の整備

・ ふるさと大使やオフィシャルアンバサダー等と連携した情報発信
・ 民間メディア・外部媒体との連携
・ メール配信、LINE公式アカウント等の活用
・ 村広報誌のリニューアルと村公式ウェブサイトの改良
・ 公式マスコットキャラクター「タバスキー」の認知度向上

◎目標達成のための評価指標（KPI）

項目	基準値 (基準年度)	目標値 (令和12年度)
・ 公式SNSの総フォロワー数	4,000人 (令和7年度)	5,000人 (令和12年度)
・ 公式ウェブサイトへのアクセス数	475,762件 (令和6年度)	550,000件 (令和12年度)
・ 動画コンテンツ制作・公開本数	16本 (令和7年度)	30本 (令和12年度)

（４）小さな村g7サミットをはじめとした広域的自治体間連携の促進

人口減少や行財政運営など共通課題を抱える全国の自治体が、自治体間の枠を越えて連携・協働することで、単独では困難な課題解決や施策展開が可能となり、国においても先進自治体の取組の横展開が推奨されています。本村では、東京都中野区との都市農村交流や島根県海士町との連携協定を締結しており、今後も他自治体との連携を強化していきます。

また、全国7地域の人口の少ない村が連携する「小さな村g7サミット」は、令和6年度に全村を一巡し、令和8年度から新たな展開が始動します。これまで培ってきた小さな村同士のネットワークを活かし、情報共有、政策形成、人材交流、共同発信等を通じて、持続可能な地域運営と全国への発信力強化を目指します。

◇5年間の主な事業内容

事業内容
・ 小規模自治体間の定期的な意見交換・情報共有と好事例の横展開
・ g7サミットの活動の成果の可視化と情報発信
・ 国・県への共同提言・要望活動
・ 自治体間連携による共同事業・実証事業の実施
・ 行政視察への派遣及び視察受け入れの推進

◎目標達成のための評価指標（KPI）

項目	基準値 (基準年度)	目標値 (令和12年度)
・ g7サミットによる共同提言・要望等の実施件数	1件 (令和2～6年度)	3件 (令和8～12年度)
・ 自治体間連携による共同事業・実証事業数	2件 (令和7年度)	5件 (令和12年度)

(5) 多種多様な人・業界との連携によるにぎわいづくり

村の人口は今後もゆるやかに減少していくことが予想されながらも、地域に活力をもたらすためには、村内外の多様な人材や企業、団体、業界との連携が欠かせません。すでに「丹波山村ふるさと大使」の発案によるイベントが定期的開催されているほか、村の伝統行事には村外からも多くの参加があり、村外の人とのつながりによって村のにぎわいが生み出されています。

今後も産官学金労言士の協力の下、専門性を兼ね備えた人材を村に招き入れ、イベントや実証的取組、共創プロジェクトを通じて、地域資源の新たな価値創出と交流人口・関係人口の拡大を図り、持続的ににぎわいづくりにつなげます。

◇ 5年間の主な事業内容

事業内容
・ 多様な主体が参画する交流イベントの開催
・ イベント協議会等民間主体による交流の場づくりへの支援
・ 地域活性化起業人、地域プロジェクトマネージャー制度等の活用
・ コワーキングスペース等を活用した交流拠点の運営
・ 官民連携による新規事業の創出支援
・ ボランティア、プロボノ、副業人材の受入れ
・ 村民と外部人材の協働機会の創出

◎ 目標達成のための評価指標（KPI）

項目	基準値 (基準年度)	目標値 (令和12年度)
・ 民間主導のイベントへの助成件数	3件 (令和7年度)	5件 (令和12年度)
・ 副業・兼業・プロボノ等の参画人数	3人 (令和7年度)	5人 (令和12年度)

<基本目標3 まもる>

水源地として多摩川源流の環境保全に取り組むことはもちろん、ごみの分別やリサイクルなど、一人ひとりが実践できるSDGsの考えに基づいた環境活動を推進していきます。防災・減災対策や、道路・上下水道をはじめとしたインフラの整備、鳥獣害被害、放置空き家等への対策、地域交通・買い物環境の維持・確保に取り組み、安全で安心して暮らし続けられる村づくりを進めます。また、人口減少が進み、行政サービスの担い手も限られる中、行政のデジタル化により、業務の効率化と住民の暮らしの質の向上の両方を目指します。

(1) 多摩川源流の自然環境保全とSDGsの推進

多摩川の源流に位置し、東京都の水源地として、水質の保全に取り組むことは、本村の使命です。企業の森、水源地ブランドなどと連携した山林保全活動に取り組むことはもちろん、ごみの減量や分別の徹底など、一人ひとりの環境への意識を高め、できることから取り組むことに加え、住民の利便性を考慮したごみステーションの設置など、収集体制の改善の検討を進めます。

また、近年全国的に深刻化しているツキノワグマをはじめとした野生鳥獣による被害に対策を講じ、自然と共生しながら安全で暮らしやすい生活環境の実現をめざします。

◇5年間の主な事業内容

事業内容
・ 環境保全、SDGsの推進に向けた啓発活動の実施
・ 家庭ごみの減量・分別の徹底
・ 生活様式の多様化に対応したごみ収集体制の見直し
・ 野生鳥獣による被害への対策の強化

◎目標達成のための評価指標（KPI）

項目	基準値 (基準年度)	目標値 (令和12年度)
・ ごみの減量や分別の徹底を目的としたごみ分別表の配布率	100% (令和7年度)	同水準を維持 (令和7年度)
・ 農林業を獣害から防ぐための猟友会員数	40人 (令和7年度)	40人 (令和12年度)

(2) 防災・減災対策の強化、インフラの維持管理

近年、豪雨災害や地震といった自然災害が頻発しており、山間地域である本村においても、土砂災害や河川の増水のリスクは常に存在しています。こうした状況の中、村民一人ひとりが災害に備える意識を高め、いざというときに自分や家族の大切な命を守る「自助」、地域で助け合う「共助」の力を発揮できるよう、防災訓練や非常時の情報共有方法を強化します。また、地域防災の中心的な役割を担う消防団の体制を維持し、新規加入者の確保と活動しやすい環境整備を進めます。併せて、施設・設備の点検やハザード情報の周知、避難体制の見直しなどを継続的に実

施し、村全体の防災力の向上をめざします。

非常時だけでなく、住民の日常の安心安全な暮らしを支えるため、道路や橋梁などの社会インフラ、水道・下水道などの生活インフラの老朽化に対応した計画的な維持管理を進めます。特に、山間地域特有の地形や気候の影響を受けやすい道路・橋梁は、定期的な点検と補修を適切に行う必要があります。また、水道・下水道施設は、設備の老朽化や人口減少による利用形態の変化を踏まえ、持続可能な運営体制整備と更新に向けた見回り・点検を強化します。漏水や故障の早期発見、計画的な更新の実施により、安定した生活基盤を維持していきます。

◇ 5年間の主な事業内容

事業内容
・ 住民参加型の防災訓練の実施
・ 消防団の活動環境整備と新規加入者の確保
・ 防災情報の発信強化
・ 避難所・避難路の点検と必要な改修の実施
・ 防災資機材の継続的な整備、充実
・ 道路・橋梁インフラの定期点検と計画的な補修の実施
・ 水道・下水道施設の見回り・老朽化対策の強化

◎目標達成のための評価指標（KPI）

項目	基準値 (基準年度)	目標値 (令和12年度)
・ 消防団員数	71人 (令和7年度)	同水準を維持 (令和7年度)
・ 避難所・防災倉庫の点検回数（1年あたり）	1回 (令和7年度)	2回 (令和12年度)

(3) 空き家・公有財産の活用

過去に実施した調査により、村内には約200軒の空き家があることが分かっています。放置空き家が増えることは、防犯・防災の観点からも好ましくなく、空き家バンクの活用や、解体・リフォームへの補助を民間と連携し、有効活用を進めます。

また、村有地や公共施設などの公有財産についても、利用状況や将来的な需要を見据えた見直しを行い、地域の活性化や財源確保につながる有効活用を進めます。未利用・低利用の施設や土地については、地域ニーズに応じた活用方法の検討や、民間との連携による利活用の可能性を探ります。

◇ 5年間の主な事業内容

事業内容
・ 空き家バンクの活用
・ 空き家の解体・リフォームへの補助

- ・ 公有財産（村有地・公共施設等）の利用状況の見直しと有効活用の推進
- ・ 施設管理体制の効率化と将来的な維持管理計画の策定

◎目標達成のための評価指標（K P I）

項目	基準値 （基準年度）	目標値 （令和12年度）
・ 空き家バンクの登録物件数	4件 （令和2～6年度）	10件 （令和8～12年度）
・ 公有財産（公共施設・村有地等）の活用件数	1件 （令和7年度）	3件 （令和8～12年度）

（4）地域交通や買い物環境の維持・確保

地域交通や買い物環境の維持が課題となる中、本村の実情、住民のニーズに合わせた柔軟な仕組みづくりを進めます。「村民タクシー」は、ドライバーの登録者数が50人を超えるなど、公共交通網の乏しい本村において、住民や観光客の貴重な移動手段となっています。今後村民タクシーの運営方法を改善していくほか、現在は診療所の受診の際の移動手段として使用しているグリーンスローモビリティも活用の幅を広げていきます。

令和7年度には、ネットスーパーの配送の試験運用も始まったほか、近隣の自治体などと連携した物流サービスの効率化が進んでいます。住民の日常生活を支える基盤を支え、安心して暮らし続けられる地域づくりを推進していきます。

◇5年間の主な事業内容

事業内容
・ 村民タクシーの稼働率向上と持続可能な運営体制づくり
・ 村内の移動手段としてのグリーンスローモビリティの活用
・ ネットスーパーを利用した買い物の利便性向上
・ 買い物ツアーの実施

◎目標達成のための評価指標（K P I）

項目	基準値 （基準年度）	目標値 （令和12年度）
・ 村民タクシー利用者数（延べ人数）	532人 （令和6年度）	600人 （令和12年度）
・ グリーンスローモビリティの利用者数（延べ人数）	—	500人 （令和12年度）

（5）デジタル技術の活用による効率的・効果的な行政サービスの運営

人口減少が進む中、限られた人員や財源で行政サービスを維持・向上させるためには、デジタル技術の活用が不可欠です。オンライン申請やマイナンバーカードを活用した各種証明書のコンビニ交付などのサービスを導入することで、行政手続きの簡素化を図り、住民の利便性向上をめ

ざします。また、庁内業務においても、文書管理のデジタル化などを進め、業務の効率化による負担軽減を図ります。デジタル技術を安心して利用できる環境整備はもちろん、デジタル情報格差（デジタルデバイド）の解消に取り組みます。

◇ 5年間の主な事業内容

事業内容
・ 行政手続きのオンライン化と庁内事務のDXの推進
・ マイナンバーカードの普及促進とサービス拡充
・ 住民向け防災・生活情報アプリ等を活用した情報発信の強化
・ データ収集・分析による行政サービスや観光施策の改善

◎目標達成のための評価指標（K P I）

項 目	基準値 (基準年度)	目標値 (令和12年度)
・ タブレット端末・情報発信アプリの普及率	100% (令和7年度)	同水準を維持 (令和7年度)

＜基本目標 4 はぐくむ＞

子どもからお年寄りまで、すべての住民が幸福を感じ、「住み続けたい」と思える村づくりの実現に向け、子育て・医療・介護・福祉・教育サービスの充実を図ります。結婚・出産・子育てに切れ目のない支援を行い、若い世代が安心して暮らせる環境を整備します。また、小さな村ならではの環境を生かした特色ある教育プログラムの実施や、地域とともに育つ学びの場づくりにより、未来を担う子どもたちの成長を支えます。さらに、高齢者の健康づくりや世代間交流を活発化させることで、伝統文化を守り、郷土への愛着を持った人材を育てていきます。

(1) 結婚・出産・子育ての希望をかなえられる切れ目のない支援

少子化が進む中、結婚や子どもを望む若い世代が希望をかなえ、安心して生活できる環境を整えることは、持続可能な地域づくりにおいて重要であることに違いありません。本村では、周辺自治体や各種機関と連携した出会いの機会を創出し、結婚の希望を後押しします。また、子どもを望む家庭については、母子の健康を第一に考え、各種健診・検査の受診、保健師による妊産婦・新生児訪問の実施により、産前から産後まで包括的な支援を行うとともに、不妊治療に対しても公的に支援します。

子育てについては、子ども医療費の無料化や予防接種費用の負担軽減に引き続き取り組むほか、安心して子育てできる環境づくりのため、子育ての基盤拠点である保育所及び子育て支援センターの体制強化とサービスの充実を図ります。豊かな自然環境を生かした日々の保育活動や、大学やスポーツクラブ等と連携した体験活動を充実させ、子どもたちの健やかな成長を促します。

また、小さな村の特性を生かし、保育所－小学校間の綿密な連携による「小1ギャップ」の解消や、中学校とも連携した各種体験活動の実施により、関係者間の情報共有や子ども同士の交流を促進します。また、放課後子ども教室「たばっこくらぶ」をはじめとした、放課後の子どもたちの居場所づくりと子育てしながら働く保護者への支援を強化します。

◇ 5年間の主な事業内容

事業内容
・ 出会いイベントの開催
・ 不妊治療費の助成
・ 妊産婦・乳児に係る健診等の負担軽減
・ 妊娠期からの仲間づくり支援
・ 保健師による妊産婦・新生児・乳児訪問の実施
・ 子ども医療費の無料化と予防接種に係る費用負担の軽減
・ 丹波山村就学就労応援基金の支給
・ 放課後子ども教室「たばっこくらぶ」の開催
・ 子育て相談の実施
・ 就学前相談の実施

・ 保育所での食育の推進
・ 保育サービスの充実
・ 地域で子育てを支援する環境づくり

◎目標達成のための評価指標（KPI）

項目	基準値 (基準年度)	目標値 (令和12年度)
・ 出会いイベントの開催回数	1回 (令和7年度)	5回 (令和8～12年度)
・ 乳幼児健康診査の受診率	100% (令和7年度)	同水準を維持 (令和12年度)

(2) コミュニティ・スクールの推進と特色ある教育活動の実践

1学年の子どもの数が5人以下である本村の小・中学校は、少人数校の特性を生かした、主体的・個別最適な学びを実現できる環境が整っています。また、学年や学校の枠を超えて児童生徒が互いに協力し、対話しながら学びを深める「協働的な学び」にも取り組んでいます。外国語学習や一人一台配付している学習用端末を使ったICT教育なども活発に行っています。

また、令和4年度から「地域とともにある学校（コミュニティ・スクール）」の活動が始まり、「自然体験活動」「伝統文化継承活動」「キャリア教育活動」の3つの柱で、体験的な学びを推進しています。未来を担う子どもたちが、心身ともに健やかに成長していけるよう、心のケアや特別支援を含むサポート体制を村全体でつくとともに、学校における働き方改革を進め、教育の質の向上をめざします。

◇5年間の主な事業内容

事業内容
・ コミュニティ・スクールの活動推進
・ 小学校、中学校の教育費完全無料化
・ ALTによる国際理解教育及び英語教育の推進
・ スクールカウンセラー・臨床心理士（ほっとサポート）による相談の実施
・ 学校給食における地産地消の推進、小中学校での食育の推進
・ 小中の連携充実と一体型校舎の整備検討
・ 通学路の安全の整備

◎目標達成のための評価指標（KPI）

項目	基準値 (基準年度)	目標値 (令和12年度)
・ 学校に行くのが楽しいと思う児童・生徒の割合	83.7% (令和2～6年度)	85% (令和8～12年度)

(3) 世代間交流の活発化と伝統文化の継承

人口減少が進む中であっても、本村が持つ人と人とのつながりや歴史・文化を次世代につなぎ、地域全体の活力を維持・向上させるため、世代を超えた交流の機会を意図的に創出します。特に、子ども・若者・子育て世代と高齢者が関わる場づくりを進めることで、相互理解と役割意識を醸成します。

令和6年度から、小中合同運動会を村民体育祭に合併したほか、カルチャークラブの活動も始まるなど、学校教育の場においても地域との連携を深めています。さらに、オランダ発祥の教育手法を本村独自の形に落とし込んだ「丹波山式ゆるイエナ」を推進し、異年齢での学びや対話を通じて、地域全体で子どもたちを育む土壌を築きます。

また、地域に根差した伝統文化や生活技術を学び、体験し、担い手として関わる仕組みを整備します。外部人材や関係人口も含めた多様な担い手の参画を促し、持続可能な文化継承体制の構築を目指します。

◇5年間の主な事業内容

事業内容
・ カルチャークラブをはじめとした住民の交流の場づくり
・ クップなどスポーツを通じた交流の場づくり
・ 小中合同運動会・村民体育祭の実施と内容の充実
・ 村民学習講座の開催

◎目標達成のための評価指標（KPI）

項目	基準値 (基準年度)	目標値 (令和12年度)
・ 村民体育祭への参加者数	160人 (令和7年度)	150人 (令和12年度)

(4) 心と身体の健康のためのケア体制の強化と健康寿命の延伸

子どもからお年寄りまで、住民一人ひとりが心身共に健やかに暮らし続けられるよう、予防を重視した健康づくりと、医療・保健・福祉が連携した切れ目のないケア体制の構築を進めます。また、地域のつながりを生かした見守りや支え合いを強化し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境づくりを通じて、健康寿命の延伸を図ります。

◇5年間の主な事業内容

事業内容
・ 特定健診、がん検診、歯科検診等の受診率向上に向けた啓発と助成
・ 生活習慣病予防を目的とした健康相談、食生活等の指導の充実
・ 住民の健康状態の把握と個々に応じた継続的な健康支援の推進
・ こころの健康相談体制の整備と相談窓口の周知
・ 関係機関と連携した見守り体制の強化と早期発見・早期のための取組

・ フレイル予防、認知症予防を目的としたイベントの実施
・ 認知症サポーター養成講座の開催やケアラー支援のための啓発
・ 高齢者の社会参加や生きがいづくりを促進する地域活動の支援
・ 介護予防事業と地域包括ケアの取組との連携強化
・ 医療機関、保健師、介護・福祉関係者の連携による包括的支援体制の構築
・ 村内外の関係機関と連携した支援体制の充実
・ 地域住民やボランティアと連携した見守り活動の推進
・ 孤立防止を目的とした居場所づくりや老人クラブ活動など高齢者の交流支援
・ ライフステージに応じた切れ目のない健康支援の展開
・ 歯科疾患の予防や口腔機能の維持向上と8020 運動／ 6024 運動の推進
・ 就労機会づくりの推進

◎目標達成のための評価指標（K P I）

項 目	基準値 (基準年度)	目標値 (令和12年度)
・ 75歳以上に占める要介護者の割合	25.94% (令和6年度)	20.0% (令和12年度)
・ 認知症サポーター養成講座の受講者数	37人 (令和2～6年度)	同水準を維持 (令和8～12年度)

関連資料

1 人口ビジョン

(1) 人口の現状・推移

①総人口の推移

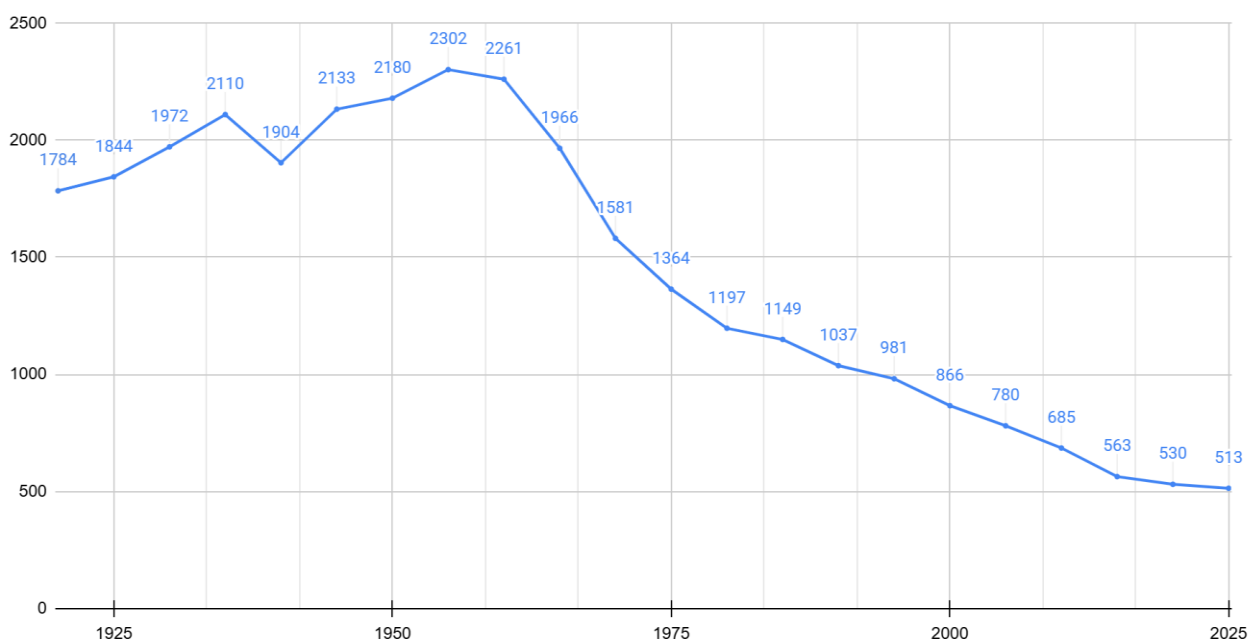
本村の人口（国勢調査人口）は、1955年（昭和30年）の2,302人をピークに減少が始まり、1995年（平成7年）に1,000人を下回りました。2015年（平成27年）時点で563人、2020年時点で530人、2025年（暫定値）では513人となっています。

一方、人口減少幅に着目すると、2010年から2015年の5年間では▲118人だったのに対し、2015年から2020年は▲33人ととどまっております。減少のスピードは緩やかになりつつあります。背景には、第2期総合戦略期間中に実施した移住定住促進に向けた取組の積み重ねがあり、移住者数の増加による社会動態（転入・転出）の改善が人口減少の緩和に寄与していると考えられます。

しかしながら、出生数の低下や高齢化の進行といった構造的課題は依然として厳しく、今後も人口減少は確実に進む見通しです。そのため、第3期総合戦略においては、人口減少を前提としながらも、「持続可能な地域人口の形成」に向けた取組が求められます。

◇総人口の推移

（単位：人）



資料：国勢調査

②人口動態

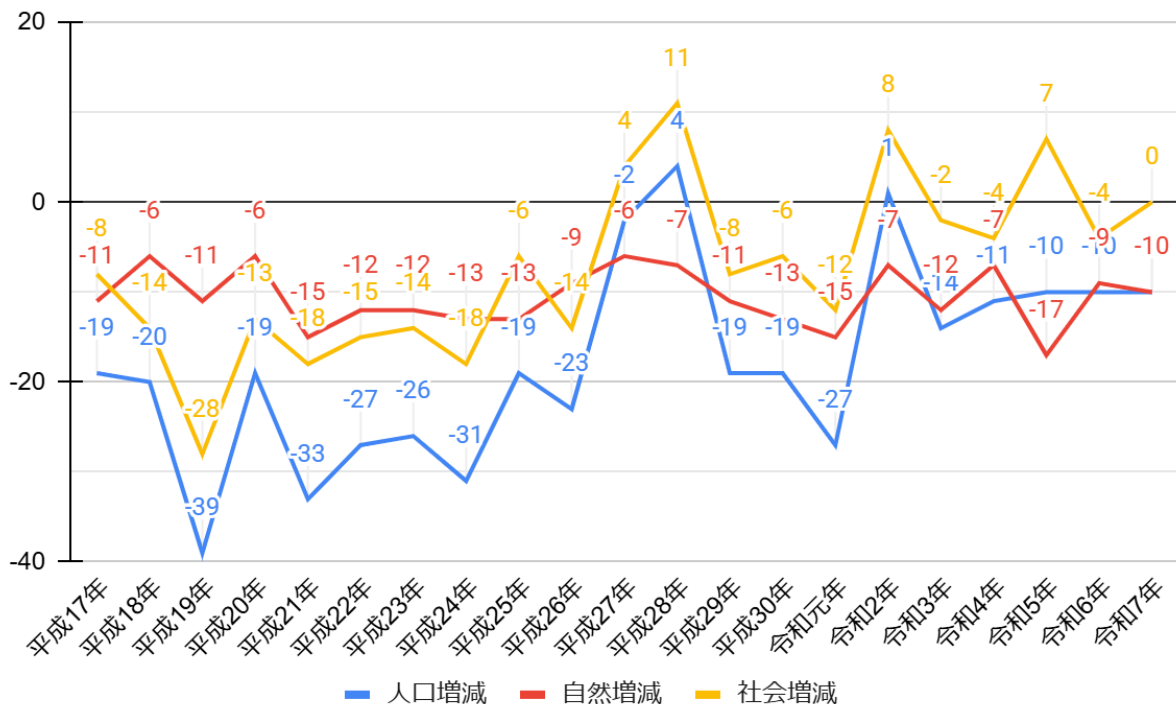
人口動態（出生・死亡による自然増減、及び転入・転出による社会増減）をみると、自然増減では、出生数が死亡数を下回る「自然減」の傾向が続き、社会増減では、転入数が転出数を下回る「社会減」となっており、いずれも本村の人口減少の要因となっています。

一方で、自然動態では、その規模はある程度一定水準で推移しているのに対し、社会動態は年によって増減の幅が大きく変わっています。特に、2015年（平成27年）及び2016年（平成28年）には、転入数が転出数を上回る「社会増」となり、2016年（平成28年）には一時的ではあるものの人口増加がみられました。社会増減のあり方によって本村の将来人口推移が影響を受ける傾向は今後も続くものと考えられ、自然増減に影響を与える出産や子育て環境はもちろんのこと、就労や定住といった、社会増減にプラスの影響を与える施策の充実がより一層求められます。

さらに、本村からの転出要因の一つに、中学卒業後の進学等を機に村を離れてしまうことが挙げられます。この動きは今後も避けられないことを踏まえた上で、一度村を離れても、その後のライフステージの変化に合わせて村に帰ってくる人の流れを生み出していく必要があるといえます。

◇人口動態

（単位：人）



資料：住民基本台帳

◇（参考）人口動態のしくみ

	人口の動きをもたらす二つの要素	人口増加の要素	人口減少の要素
人口動態 (人口増減)	自然増減	出生数	死亡数
	社会増減	転入数	転出数

◇人口動態（内訳）

（単位：人）

西暦	和暦	人口 増減	自然 増減	出生	死亡	社会 増減	転入 数	転出 数
				数	数			
2005	平成 17 年	-19	-11	0	11	-8	25	33
2006	平成 18 年	-20	-6	2	8	-14	21	35
2007	平成 19 年	-39	-11	2	13	-28	17	45
2008	平成 20 年	-19	-6	2	8	-13	18	31
2009	平成 21 年	-33	-15	0	15	-18	18	36
2010	平成 22 年	-27	-12	1	13	-15	19	34
2011	平成 23 年	-26	-12	2	14	-14	27	41
2012	平成 24 年	-31	-13	1	14	-18	18	36
2013	平成 25 年	-19	-13	3	16	-6	25	31
2014	平成 26 年	-23	-9	0	9	-14	17	31
2015	平成 27 年	-2	-6	2	8	4	41	37
2016	平成 28 年	4	-7	3	10	11	36	25
2017	平成 29 年	-19	-11	2	13	-8	29	37
2018	平成 30 年	-19	-13	2	15	-6	39	45
2019	令和元年	-27	-15	1	16	-12	23	35
2020	令和 2 年	1	-7	1	8	8	50	42
2021	令和 3 年	-14	-12	3	15	-2	33	35
2022	令和 4 年	-11	-7	3	10	-4	38	42
2023	令和 5 年	-10	-17	2	19	7	40	33
2024	令和 6 年	-10	-9	1	10	-1	29	30
2025	令和 7 年	-10	-10	2	12	0	24	24

資料：住民基本台帳

◇出生率（県内27市町村）

市町村名	合計特殊出生率 (ベース推定値)	県内順位
甲府市	1.43	10
富士吉田市	1.62	5
都留市	1.38	17
山梨市	1.37	18
大月市	1.10	26
韮崎市	1.26	23
南アルプス市	1.51	9
北杜市	1.39	15
甲斐市	1.70	2
笛吹市	1.56	8
上野原市	1.07	27
甲州市	1.36	19
中央市	1.28	22
市川三郷町	1.43	10
早川町	1.36	19
身延町	1.23	24
南部町	1.23	24
富士川町	1.41	13
昭和町	1.65	4
道志村	1.36	19
西桂町	1.39	15
忍野村	1.91	1
山中湖村	1.66	3
鳴沢村	1.61	6
富士河口湖町	1.57	7
小菅村	1.42	12
丹波山村	1.40 (前回 1.42)	14 前回 (12)

資料：平成30年～令和4年人口動態保健所・市区町村別統計の概況より

③世帯

本村の世帯数は、2020年（令和2年）国勢調査値では、283世帯となっており、2015年（平成27年）調査時の294世帯よりも減少している。

1世帯あたりの人数は1.9人であり、減少が続いている。また、世帯数全体のうち126世帯が単独世帯（一人世帯）であり、このうち65歳以上の単独世帯は65世帯となっており、単独世帯の占める割合が増加している。

◇世帯数の推移

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
世帯数（世帯）	406	375	359	334	294	283
人口（人）	981	866	780	685	563	530
世帯あたり人員（人）	2.4	2.3	2.2	2.1	1.9	1.9

資料：令和2年国勢調査

◇世帯区分別世帯員数

	総数	2人以上の世帯	1人の世帯（単独世帯）	単独世帯の割合
総数（↓年齢区分）	530	438	125	22.2%
15歳未満	39	29	-	-
15～19歳	8	7	-	-
20～24歳	18	8	5	38.5%
25～29歳	20	8	8	50.0%
30～34歳	19	17	5	22.7%
35～39歳	25	16	3	15.8%
40～44歳	23	13	2	13.3%
45～49歳	17	27	5	15.6%
50～54歳	33	38	9	19.1%
55～59歳	45	36	9	20.0%
60～64歳	47	43	11	20.4%
65～69歳	56	35	15	30.0%
70～74歳	42	29	8	21.6%
75～79歳	34	50	11	18.0%
80～84歳	46	51	14	21.5%
85～89歳	39	24	14	36.8%
90～94歳	16	6	6	50.0%
95～99歳	3	1	-	-
100歳以上	-	-	-	-
年齢「不詳」	-	-	-	-
（再掲）65歳以上	236	196	68	25.8%
（再掲）75歳以上	138	132	45	25.4%
（再掲）85歳以上	58	31	20	39.2%

資料：令和2年国勢調査

④就業構造

本村の産業を就業者数から見ると、サービス業等を主とした第3次産業が多くを占めており、「宿泊業、飲食サービス業」「医療、福祉」といった産業への就業者が多い。

また、職業別においても、「サービス職業従事者」が多くなっており、経済のサービス化が本村においても進んでいる状況がうかがえる。

一方、第2期総合戦略における取組の進展により、農林業への就業者も増加しており、地域資源を生かした産業の担い手確保に一定の成果が見られる。

◇産業別就業者数

	総数 (↓職業大分類)	A 管理的職業従事者	B 専門的・技術的職業従事者	C 事務従事者	D 販売従事者	E サービス職業従事者	F 保安職業従事者	G 農林漁業従事者	H 生産工程従事者	I 輸送・機械運転従事者	J 建設・採掘従事者	K 運搬・清掃・包装等従事者	L 分類不能の職業
総数(↓産業大分類)	259	7	30	49	18	63	5	15	20	6	22	23	1
A 農業、林業	21	1	-	1	2	1	-	15	1	-	-	1	-
うち農業	13	-	-	-	1	1	-	11	-	-	-	1	-
B 漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C 鉱業、採石業、砂利採取業	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-
D 建設業	29	2	-	3	1	-	-	-	-	2	21	-	-
E 製造業	12	-	-	3	-	-	-	-	8	-	-	1	-
F 電気・ガス・熱供給・水道業	2	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-
G 情報通信業	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H 運輸業、郵便業	4	-	-	1	-	-	-	-	-	2	-	1	-
I 卸売業、小売業	21	-	-	1	13	-	-	-	3	-	-	4	-
J 金融業、保険業	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
K 不動産業、物品賃貸業	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
L 学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
M 宿泊業、飲食サービス業	41	-	-	1	-	31	-	-	2	-	-	7	-
N 生活関連サービス業、娯楽業	23	1	-	3	-	14	-	-	2	-	-	3	-
O 教育、学習支援業	21	-	20	1	-	0	-	-	-	-	-	-	-
P 医療、福祉	29	-	8	3	-	17	-	-	-	-	-	1	-
Q 複合サービス事業	5	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	1	-
R サービス業(他に分類されないもの)	13	1	-	4	-	-	1	-	3	-	-	4	-
S 公務(他に分類されるものを除く)	32	2	1	23	-	-	4	-	1	-	-	1	-
T 分類不能の産業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
第1次産業(A~B、実数)	21	1		1	2	1		15	1				
第2次産業(C~E、実数)	43	2		6	1				8	3	22	1	
第3次産業(F~T、実数)	194	4	30	42	15	62	5		11	3		22	
第1次産業(産業別構成比)	8.1%	14.3%		2.0%	11.1%	1.5%		100%	0.05%				
第2次産業(産業別構成比)	16.7%	28.6%		12.2%	5.5%				40.0%	50.0%	100%	4.5%	
第3次産業(産業別構成比)	75.2%	57.1%	100%	85.8%	83.4%	98.5%	100%		49.5%	50.0%		95.5%	100%
第1次産業(職業別構成比)	100%	4.7%		4.7%	9.4%	4.7%		71.8%	4.7%				
第2次産業(職業別構成比)	100%	4.6%		13.9%	2.3%				18.6%	6.9%	51.4%	2.3%	
第3次産業(職業別構成比)	100%	2.0%	15.5%	21.7%	7.7%	32.0%	2.5%		5.7%	1.5%	0	11.3%	0.1%

資料：令和2年国勢調査

⑤通勤・通学流動

日常における人口の動きとして、通勤・通学による人口流動を見ると、村に常住する就業・通学者331人のうち、村内で就労・就学する人は268人（80.9%）、村外で就労・通学する人は63人（19.1%）となっている。

村外への通勤・通学先としては、奥多摩町、青梅市を主とした東京都、小菅村、大月市等の県内が比較的多い。

一方、村内で従業・通学する人315人の常住地を見ると、村内268人（86.5%）、村外42人（13.5%）となっている。

通勤・通学による村外への流出、及び村内への流入は、いずれも2割未満となっている。

◇通勤・通学流動

	【常住地ベース】				【従業地ベース】			
	総数 (就業者・ 通学者)	15歳 以上 就業者	15歳 以上 通学者	(別掲) 15歳未満 通学者を 含む通学者	総数 (就業者・ 通学者)	15歳 以上 就業者	15歳 以上 通学者	(別掲) 15歳未満 通学者を 含む通学者
村に常住、または従業・通学	331	298	8	33	310	284	3	26
村内	268	242	1	26	268	242	1	26
自宅	41	41	-	-	41	41	-	-
自宅外	227	201	2	26	227	201	2	26
村外	63	56	7	7	42	42	-	-
県内	20	15	5	5	22	22	-	-
19201 甲府市	2	1	1	1	4	4	-	-
19204 都留市	2	1	1	1	3	3	-	-
19205 山梨市	-	-	-	-	1	1	-	-
19206 大月市	5	3	2	2	1	1	-	-
19209 北杜市	1	1	-	-	-	-	-	-
19210 甲斐市	-	-	-	-	1	1	-	-
19212 上野原市	3	2	1	1	1	1	-	-
19213 甲州市	3	3	-	-	3	3	-	-
19423 西桂町	-	-	-	-	1	1	-	-
19430 富士河口湖町	-	-	-	-	1	1	-	-
19442 小菅村	4	4	-	-	6	6	-	-
他県	43	41	2	2	20	20	-	-
09 栃木県	-	-	-	-	2	2	-	-
10 群馬県	-	-	-	-	2	2	-	-
11 埼玉県	1	1	-	-	-	-	-	-
12 千葉県	-	-	-	-	1	1	-	-
13 東京都	42	40	2	2	14	14	-	-
13201 八王子市	1	1	-	-	1	1	-	-
13205 青梅市	4	4	-	-	8	8	-	-
13207 昭島市	-	-	-	-	1	1	-	-
13218 福生市	-	-	-	-	1	1	-	-
13227 羽村市	1	1	-	-	1	1	-	-
13228 あきる野市	1	1	-	-	-	-	-	-
13308 奥多摩町	33	33	-	-	2	2	-	-
40 福岡県	-	-	-	-	1	1	-	-
従業・通学市区町村「不詳・外国」	1	1	-	-	-	-	-	-
従業地・通学地「不詳」	1	1	-	-	1	1	-	1

資料：令和2年国勢調査

(2) 人口ビジョン

①人口ビジョン設定の考え方

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が国勢調査人口をもとに公表している「日本の地域別将来推計人口」は、将来人口を見通すうえでの重要な基準であり、本村においても人口ビジョンの設定にあたり一定の目安として活用している。

これまで本村では、第 2 期総合戦略に基づき、移住・定住施策の充実、山村留学を含む教育環境の改善、子育て支援や地域産業の活性化など、人口の社会動態・自然動態の改善につながる取り組みを進めてきた。その結果、2010 年から 2015 年の 5 年間で 118 人減少していたものが、2015 年から 2020 年では 33 人の減少にとどまるなど、人口減少のスピードが確実に鈍化している。また、最新の社人研推計でも、旧推計に比べ減少幅が縮小しており、これまでの施策が一定の効果を上げていることがうかがえる。

こうした状況を踏まえ、第 3 期においては、これまでの取り組みの成果を確実につなぎ、さらに交流人口・関係人口の拡大、住環境の整備、子育て支援の強化、地域産業の再活性化などを通じて、人口減少の抑制と現状に近い人口規模の維持をめざす。本村が持つ豊かな自然や安全・安心の暮らし、コミュニティの強さといった個性・特徴を生かしながら、地域への関心とつながりを育て、息の長い定住環境づくりを進めていく。

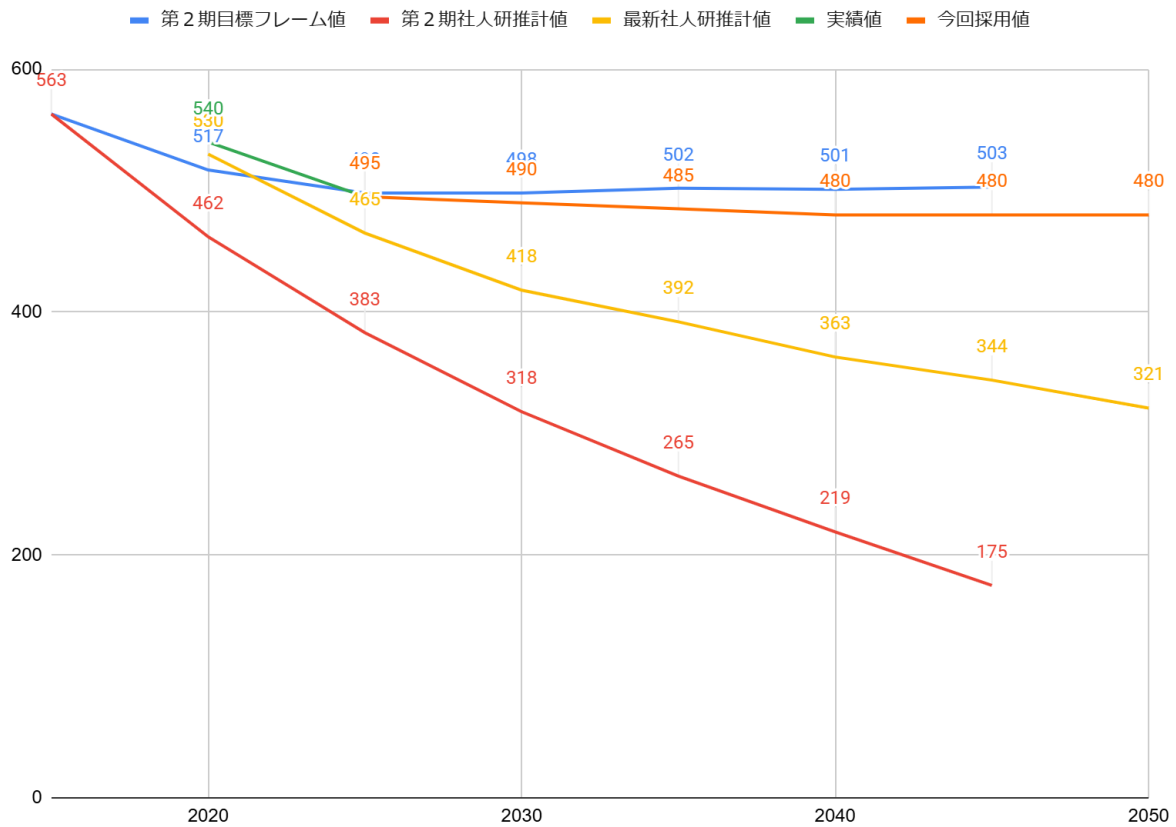
また、社人研推計値を参考としつつ、戦略的なむらづくりを通じて実現をめざす人口ビジョンとして、出生率の維持・向上、転入促進、転出抑制による社会減の改善を基本方針に掲げる。これらの取組を継続・強化し、「人口 480～490 人程度の規模を安定的に維持する」ことを長期目標とする。

②人口ビジョン

こうした点を踏まえ、設定した人口ビジョン（目標人口フレーム）の設定については、以下のとおりである。

◇人口ビジョン（目標人口フレーム）

（単位：人）



（国勢調査ベース）

◇人口ビジョン（目標人口フレームの年齢別内訳）

（単位：人）

男女計	平成 27年	令和 2年	令和 7年	令和 12年	令和 17年	令和 22年	令和 27年
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
総数	563	517	495	485	480	480	480
0～4歳	8	13	12	9	10	11	12
5～9歳	5	6	11	10	10	11	12
10～14歳	16	11	12	12	12	12	12
15～19歳	7	10	10	9	9	10	10
20～24歳	13	17	15	14	13	13	13
25～29歳	16	26	18	17	17	17	18
30～34歳	22	15	20	21	23	24	24
35～39歳	19	21	22	24	27	28	29
40～44歳	15	16	25	24	23	24	26
45～49歳	32	21	28	26	24	24	24
50～54歳	47	32	35	31	28	27	26
55～59歳	45	46	40	34	38	33	31
60～64歳	54	41	42	36	43	39	38
65～69歳	50	53	40	38	35	34	33
70～74歳	37	46	45	39	36	35	34
75～79歳	61	35	48	42	39	38	37
80～84歳	65	48	42	37	36	29	29
85～89歳	38	41	30	32	29	31	32
90歳以上	13	17	20	30	28	32	31
（再掲）0～14歳	29	31	34	31	32	34	36
（再掲）15～64歳	270	246	253	236	245	239	239
（再掲）65歳以上	264	241	211	218	203	207	205
（再掲）75歳以上	177	141	122	141	132	138	138

（国勢調査ベース）

③人口に関わる村のあり方（展望）

- 世帯数の減少や1世帯あたり人員の減少、単身世帯の増加といった世帯構造の変化は全国的な傾向であり、本村においても大きな課題となっている。特に高齢単身世帯の増加が見込まれる中で、地域福祉や見守り体制の強化が不可欠である。一方、第2期総合戦略における移住支援や山村親子留学の受入れなどの取組により、若年層・ファミリー層の転入が増えるなど一定の成果も見え始めている。今後は、これらの取組を継続・発展させるとともに、地域留学や関係人口の創出に資する事業を推進し、本村との多様な関わりを持つ人の流れを生み出すことで、中長期的な移住・定住につなげていく必要がある。さらに、多様な世帯を受け入れる住環境の整備やコミュニティ支援を進めることで、持続的に世帯の維持・形成を図る必要がある。
- 産業構造については、これまで本村の就業構成がサービス業に偏る傾向がある中で、近年は狩猟文化の活用や林業事業者の活躍など、地域資源を生かした第一次産業の新たな展開が見られる。今後は、農林業の振興に加え、地域資源を付加価値化する加工・特産品産業、観光と連動した新たなビジネスなど、**第1次・第2次・第3次産業のバランスの取れた発展**をめざすことで、多様な働き方や就業機会の創出につなげ、地域経済の自立性を高めていくことが求められる。

- 通勤・通学による村外との行き来が一定程度見られる中で、村内外を結ぶ交通基盤や通信環境の整備は、引き続き人口定着を進める上で重要である。特に、デジタルを活用した働き方の広がりにより、村外企業との関係を保ちながら村で暮らす「関係居住」も増えつつあることから、交通・通信などの広域的な交流環境を整備し、**村内外での生活・就業を両立できる環境づくりを進めていく必要がある。**